第１　総説

１　高松市の概要

高松市は，北に瀬戸内海を臨み，南には讃岐山脈をひかえたなだらかな讃岐平野の要に位置し，瀬戸内海国立公園をはじめ，屋島，栗林公園などの観光資源に恵まれた風光明媚な地である。

本市は，明治 23 年２月 15 日に市制を施行して以来，県都として，また海上輸送，鉄道・道路網の交通の結節点として，さらに四国の中枢・管理都市として着実に発展し，平成 11 年４月には中核市に移行した。また，平成 17 年９月 26 日に塩江町と，平成 18 年１月 10 日には牟礼町，庵治町，香川町，香南町，国分寺町の近隣５町との合併による新高松市の誕生を機に，各地域の特性を生かしたまちづくりに取り組み，地域の活性化を図るとともに，魅力ある都市づくりを進めている。

清掃事業は一日も欠かすことのできない市民生活と密接に関係する事業であり，環境衛生の向上と快適な生活環境の保全のため，本市では種々の施策を総合的に推進している。さらに，近年は，「限りある資源の有効利用」「地球環境の保全」の観点から，ごみの適正な処理と減量・資源化を推進しており，「土と水と緑を大切にする環境共生都市　たかまつ」を目指して，快適環境都市づくりを推し進めている。

（平成 24 年 12 月 25 日現在）

位　　置	東　経　134 度 02　　北　緯　34 度 20	
広　ぼ　う	東　西　23.60ｋｍ　　南　北　35.90ｋｍ	
面　　積		375.17　ｋｍ^2

（平成 25 年４月１日現在）

人　　口	男	202,624　人
	女	215,899　人
	計	418,523　人
世　　帯　　数		177,880　世帯

※　人口，世帯数は，平成 22 年国勢調査人口を基礎に，住民基本台帳および外国人登録による出生，死亡，転入，転出数を加減して算出した推計。

2　清掃関係施設位置図

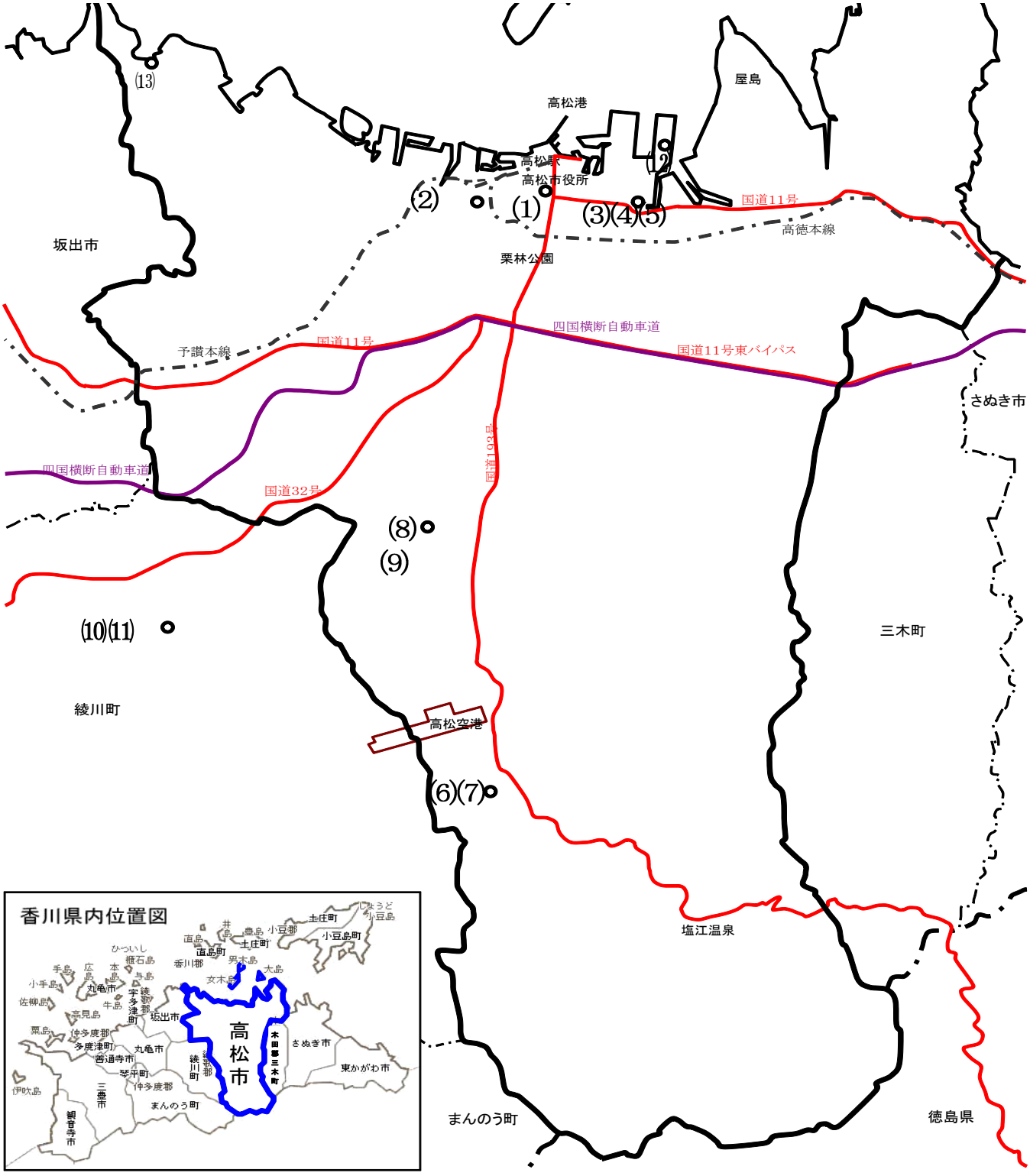

(13)
屋島
高松港
高松駅
高松市役所
(12)
(2)
(1)
(3)(4)(5)
国道11号
高徳本線
坂出市
栗林公園
四国横断自動車道
国道11号東バイパス
予讃本線
国道11号
さぬき市
国道193号
四国横断自動車道
国道32号
(8)
(9)
(10)(11)
三木町
綾川町
高松空港
(6)(7)
塩江温泉
まんのう町
徳島県
香川県内位置図
高松市
坂出市
丸亀市
さぬき市
東かがわ市
まんのう町

(1)　環境総務課（本庁内）　TEL 087(839)2388　FAX 087(839)2390
　　地球温暖化対策室　TEL 087(839)2394　FAX 087(839)2390
　　高松市番町一丁目８番 15 号
(2)　環境保全推進課分室
　　高松市西宝町一丁目 13 番 30 号　TEL 087(861)6660　FAX 087(861)7600

(3)　環境保全推進課（環境業務センター内）
　　高松市木太町 2282 番地１　TEL 087(839)2393　FAX 087(837)1458
(4)　環境指導課（環境業務センター内）　TEL 087(839)2380　FAX 087(837)1458
　　適正処理対策室　TEL 087(839)2370　FAX 087(837)1458
　　高松市木太町 2282 番地１
(5)　環境業務課（環境業務センター内）
　　高松市木太町 2282 番地１　TEL 087(834)0389　FAX 087(837)1458

(6)　南部クリーンセンター

高松市塩江町安原下第３号 2084 番地１　TEL 087(890)2190　FAX 087(890)2191

(7)　南部クリーンセンター埋立処分地

高松市塩江町安原下第３号 973 番地

(8)　西部クリーンセンター

高松市川部町 930 番地１　TEL 087(885)2727　FAX 087(885)9421（焼却施設）

TEL 087(885)2722　FAX 087(885)2660（破砕施設）

(9)　環境施設対策課（西部クリーンセンター内）

高松市川部町 930 番地１　TEL 087(885)2810　FAX 087(885)2660

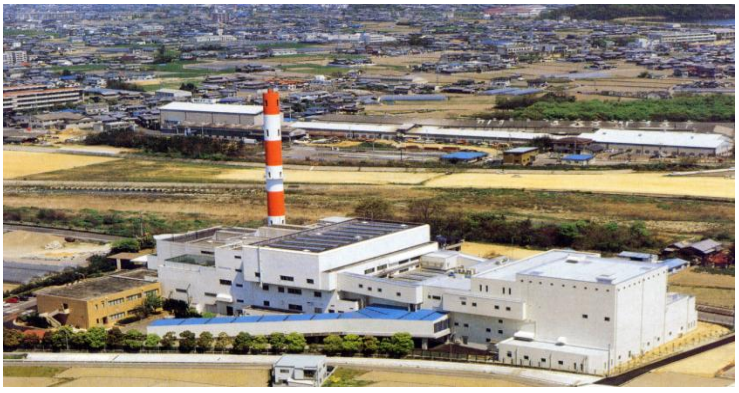

⑽　高松市一般廃棄物陶最終処分場第２処分地（西部クリーンセンター管理）
綾歌郡綾川町陶 4954 番地１　　TEL 087(876)2509　　FAX 087(876)2584

⑾　高松市一般廃棄物陶最終処分場第３処分地（西部クリーンセンター管理）
綾歌郡綾川町陶 5001 番地　　TEL 087(876)2509　　FAX 087(876)2584

⑿　衛生処理センター中継所
高松市朝日町五丁目５番 56 号　　TEL 087(821)0428　　FAX 087(822)0939

⑬　衛生処理センター

高松市亀水町 458 番地３　　TEL 087(881)2373　FAX 087(881)2342

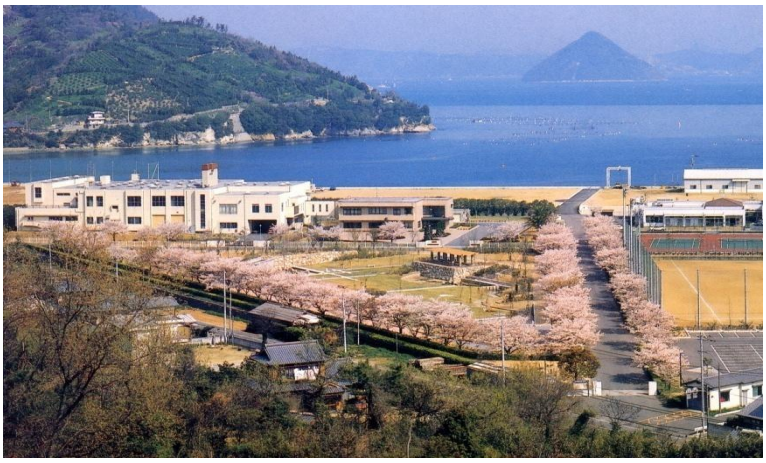

第２　組織

１　機構および事務分掌

（平成 25 年４月１日現在）

環境局

- 環境総務課
  - 総務企画係
  - 地球温暖化対策室

① 一般廃棄物の処理に係る総合的施策の企画および立案に関すること。
② 一般廃棄物の処理に係る企画，立案，処理計画に関すること。
③ 高松市環境基本計画に関すること。
④ 高松市環境白書に関すること。
⑤ 高松市一般廃棄物処理基本計画に関すること。
⑥ 高松市循環型社会形成推進地域計画に関すること。
⑦ 地球温暖化対策に関すること。
⑧ 高松市地球温暖化対策計画の進行管理に関すること。

- 環境保全推進課
  - 環境活動推進係
  - 資源循環係

① 環境保全の企画および連絡調整に関すること。
② 環境美化に関すること。
③ 太陽光発電および太陽熱利用システム設置費の補助に関すること。
④ 生ごみ処理機等の補助に関すること。
⑤ 一般廃棄物（し尿を除く。）の減量および資源化に係る事業の実施および啓発に関すること。
⑥ レジ袋等の削減に関すること。
⑦ ごみの減量・再資源化に関すること。
⑧ 高松市指定収集袋に関すること。

- 環境指導課
  - 廃棄物指導係
  - 環境対策係
  - 適正処理対策室
    - 適正指導係
    - 監視パトロール係

① 廃棄物（し尿を除く。）の処理に関する許可および指導監督等に関すること。
② ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に係る届出および指導監督等に関すること。
③ 自動車リサイクル法に関する許可および指導監督等に関すること。
④ 廃棄物の不法投棄防止対策に関すること。
⑤ 廃棄物(家庭系一般廃棄物を除く。)の適正処理に関すること。
⑥ 公害対策に関すること。

⑦　家庭系一般廃棄物（し尿を除く。）の適正処理に関すること。
⑧　野外焼却に関すること。

- 環境業務課
  - 管　理　係
  - 業務第一係
  - 業務第二係
  - 業務第三係
  - 業務第四係
  - 戸別収集係
  - ステーション係

①　家庭系一般廃棄物（し尿を除く。）の収集および運搬ならびにこれらに係る指導に関すること。

- 環境施設対策課
  - 事業係

①　一般廃棄物（し尿を除く。）の処理施設および関連施設の整備および管理に関すること。
②　公衆便所の管理に関すること。

- 南部クリーンセンター
  - 管　理　係
  - 業　務　係

①　一般廃棄物（し尿を除く。）の処理に関すること。
②　南部クリーンセンター（展示啓発施設を含む。）の管理に関すること。

- 西部クリーンセンター
  - 庶　務　係
  - 管　理　係
  - 業務第一係
  - 業務第二係
  - 業務第三係
  - 業務第四係
  - 陶最終処分場

①　一般廃棄物（し尿を除く。）の処理に関すること。
②　西部クリーンセンターの管理に関すること。
③　陶最終処分場の管理に関すること。

- 衛生処理センター
  - 管　理　係
  - 業務第一係
  - 業務第二係

①　一般廃棄物（ごみを除く。）の処理に関すること。
②　衛生処理センターの管理に関すること。
③　一般廃棄物（ごみを除く。）の処理施設の整備に関すること。
④　一般廃棄物（ごみを除く。）の処理業に係る許可および指導監督に関すること。
⑤　浄化槽清掃業に関すること。

2　人員配置表

（平成 25 年４月１日現在）

課かい名 / 区分	環境総務課		環境保全推進課		環境指導課				環境業務課							小計
	総務企画係	地球温暖化対策室	環境活動推進係	資源循環係	廃棄物指導係	環境対策係	適正指導係	監視パトロール係	管理係	業務第一係	業務第二係	業務第三係	業務第四係	戸別収集係	ステーション係	
〔補職名〕局長	1															3
局次長	1		1													
所長																
課長					1				1							5
室長		1					1									
所長																
副所長																
業務長										1						
課長補佐	1		1		2				1							9
所長補佐																
副所長補佐																
業務長補佐										2						
室長補佐		1					1									
副主幹																
係長 場長	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	37
副主幹					1		2	1		1	2	2	2	2		
主査	1						2			2	1			3	1	
主席主任 主任主事	2		2	1			1		1							92
主任技師					2	3	8	2		11	14	14	14	17		
主事	1	1	2	1					1							14
技師					1	3				2		1		1		
小計	8	3	7	3	8	7	16	4	5	20	18	18	17	24	2	160
合計	11		10		35				104							

課かい名 / 区分	環境施設対策課	南部クリーンセンター		西部クリーンセンター							衛生処理センター			小計	合計
	事業係	管理係	業務係	庶務係	管理係	業務第一係	業務第二係	業務第三係	業務第四係	陶最終処分場	管理係	業務第一係	業務第二係		
〔補職名〕局長														2	5
局次長															
所長				1							1				
課長	1													3	8
室長															
所長		1													
副所長											1				
業務長															
課長補佐	1													8	17
所長補佐		1	1	2											
副所長補佐											2		1		
業務長補佐															
室長補佐															
副主幹															
係長 場長	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1		21	58
副主幹				1	2				1				1		
主査	2				2		1								
主席主任 主任主事		1		1							1			36	128
主任技師	1		2		8	3	3	3	2	4		6	1		
主事														5	19
技師					1	1		1	1				1		
小計	6	4	3	6	14	5	5	5	5	5	6	7	4	75	235
合計	6	7		45							17				

3　職員の勤務体系

（平成 25 年４月１日現在）

所　属	対　象　者	区　分	勤務時間	休憩時間
環境総務課	全　職　員	月曜日～金曜日	８：３０～１７：１５	１２：００～１３：００
環境保全推進課	全　職　員			
環境指導課	全　職　員			
環境指導課適正処理対策室	全　職　員		８：００～１６：４５	１２：００～１３：００
環境業務課	全　職　員	月曜日～金曜日	８：００～１６：４５	１２：００～１３：００
環境施設対策課	全　職　員	月曜日～金曜日	８：３０～１７：１５	１２：００～１３：００
南部クリーンセンター	全　職　員	月曜日～金曜日	８：３０～１７：１５	１２：００～１３：００
西部クリーンセンター	交代制勤務に従事する職員	日　勤	８：３０～１７：１５	１２：００～１３：００
		夜　勤	１６：５５～８：５０	２０：１５～２０：４５ ０：３０～　１：００ ５：００～　５：３０
	土曜日開庁業務に従事する職員	月曜日～金曜日	８：３０～１７：１５	１２：００～１３：００
		土曜日	８：３０～１２：３０	
	その他の職員	月曜日～金曜日	８：３０～１７：１５	１２：００～１３：００
衛生処理センター	早出勤務に従事する職員	月曜日～金曜日	７：４５～１６：３０	１２：００～１３：００
	その他の職員	月曜日～金曜日	８：３０～１７：１５	１２：００～１３：００

4　特殊勤務手当（清掃関係部分抜粋）

（平成 25 年４月１日現在）

手当の種類	手当の種類を受ける職員の範囲	手当の額
自動車乗務職員手当	⑴　環境指導課，環境業務課または西部クリーンセンターに勤務する職員で，自動車の運転に従事するもの	月額　4,400 円
	⑵　環境指導課，環境業務課または西部クリーンセンターに勤務する職員（特に市長が指定した職員に限る。）で，前号に定める職員に代って自動車の運転に従事するもの	月額　4,400 円
	⑶　環境指導課，環境業務課または西部クリーンセンターに勤務する職員で大型・小型特殊自動車のうち，特に市長が指定する特殊自動車を１日につき４時間以上運転したもの	１日につき　340 円
	⑷　前号に定める特殊自動車に１日につき４時間以上同乗して作業に従事した職員	１日につき　340 円
夜間業務手当	西部クリーンセンターに勤務する職員で，じんかいの焼却または破砕の作業が，正規の勤務時間による勤務の一部または全部が深夜（午後１０時から翌日の午前５時までの間をいう。以下同じ。）において行われる業務に従事したもの	１勤務につき　1,100 円 （その勤務に含まれる深夜における勤務時間が2時間以上5時間以下の場合は 730 円，2時間未満の場合は 410 円）
公害防止等業務手当	環境指導課に勤務する職員で，現に使用されているし尿処理施設，ごみ処理施設，産業廃棄物処理施設または浄化槽の立入検査に従事したものまたは直接騒音，振動，大気の汚染，水質の汚濁，悪臭等の規制もしくは調査指導に従事したもの	１日につき　270 円
じんかい処理手当	⑴　環境指導課，環境業務課または西部クリーンセンターに勤務する職員で，直接じんかいの収集または処分に従事したもの（自動車の運転に従事した者を含む。）	１日につき　1,260 円
	⑵　南部クリーンセンターまたは西部クリーンセンターに勤務する職員で，直接じんかいの焼却，破砕または選別の作業に従事したもの	１日につき　960 円
汚物処理手当	衛生処理センターに勤務する職員で直接汚物処理に従事したもの	１日につき　1,060 円

年末年始等勤務手当	⑴　年始(１月１日から同月３日まで。以下同じ。)または年末(１２月２９日から同月３１日までをいう。以下同じ。)に平常勤務の態様で勤務に従事した職員	１日につき（４時間以下の場合）	5,300円 (2,650円)
	ただし，環境指導課，環境業務課もしくは西部クリーンセンターに勤務し，直接じんかいの収集もしくは処分に従事した職員(自動車の運転に従事した者を含む。)，環境業務課，南部クリーンセンターもしくは西部クリーンセンターに勤務し，直接じんかいの焼却，破砕もしくは選別の作業に従事した職員または衛生処理センターに勤務し，直接汚物処理に従事した職員	１日につき（４時間以下の場合）	8,400円 (4,200円)
	⑵　年始または年末に宿直勤務または日直勤務に従事した職員	１夜または１日につき（半夜または半日（４時間以下）の場合）	5,300円 (2,650円)
	ただし，前号ただし書に定める勤務場所において宿直勤務または日直勤務に従事した職員	１夜または１日につき（半夜または半日（４時間以下）の場合）	8,400円 (4,200円)
	⑶　年始後の３日間に平常勤務の態様で勤務に従事した職員で，環境指導課，環境業務課もしくは西部クリーンセンターに勤務し，直接じんかいの収集もしくは処分に従事したもの(自動車の運転に従事した者を含む。)または環境業務課，南部クリーンセンターもしくは西部クリーンセンターに勤務し，直接じんかいの焼却，破砕もしくは選別の作業に従事したもの	１日につき（４時間以下の場合）	3,300円 (1,650円)

高松市職員特殊勤務手当支給規程より抜粋

第３　予算・決算

１　平成 25 年度清掃費（当初予算）

(1)　歳入　　（単位：千円）

科目	予算額					
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計	説明	
使用料及び手数料	5,277	1,315,971	146	1,321,394		1,321,394
清掃使用料		159	6	165	環境業務センター等用地使用料	44
					南部クリーンセンター用地使用料	112
					西部クリーンセンター用地使用料	3
					衛生処理センター用地使用料	6
清掃手数料	5,277	1,315,812	140	1,321,229	産業廃棄物処理業許可申請等手数料	4,617
					一般廃棄物処理業等許可手数料	800
					南部クリーンセンター焼却処理手数料	390,600
					南部クリーンセンター再生処理手数料	14,375
					西部クリーンセンター焼却処理手数料	389,670
					西部クリーンセンター破砕処理手数料	49,290
					一般廃棄物処理手数料	471,877
財産収入		38		38		38
財産貸付収入		38		38	土地貸付料	2
					環境美化センター等用地貸付料	36
諸収入	140	226,553	122,259	348,952		348,952
受託事業収入		48,855	122,224	171,079	塵芥処理受託事業収入	48,855
					し尿処理受託事業収入	122,224
雑入	140	177,698	35	177,873	離島対策支援事業協力金	14
					一般廃棄物適正指導費収入	126
					電話使用料納付金等	243
					ごみ分別ガイドブック広告料収入	101
					ごみ収集カレンダー広告料収入	420
					資源物売払収入	110,197
					南部クリーンセンター資源物売払収入	7,127
					南部クリーンセンター余剰電力売却料	11,389
					日本容器包装リサイクル協会再商品化合理化拠出金	8,500
					西部クリーンセンター余剰電力売却料	9,500
					西部クリーンセンター資源物売払収入	30,256
市債		33,100	22,900	56,000		56,000
清掃債		33,100	22,900	56,000	収集車購入債	7,500
					南部クリーンセンター関連施設整備事業債	25,600
					衛生処理センター中継所整備事業債	22,900
合　計	5,417	1,575,662	145,305	1,726,384		1,726,384

⑵ 歳出　　（単位:千円）

科目	予算額				説明	
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計		
報酬	5,025	37,919		42,944	清掃総務費	1,714,355
					職員給与費	1,704,455
					産業廃棄物管理指導費	9,900
給料	918,085			918,085		
職員手当等	517,727			517,727	塵芥処理費	3,919,390
					ごみ処理計画費	2,553
					一般廃棄物適正指導費	1,740
					不法投棄対策費	1,945
					ごみステーション管理費	2,076
					ふれあいクリーン事業費	313
共済費	269,471	6,534	27	276,032	収集車購入費	10,572
					施設管理費	15,218
					収集運搬費	1,360,528
					収集車管理費	41,323
賃金		4,549	1,944	6,493	家庭系ごみ有料化事業費	135,872
					減量・資源化推進費	7,188
					再資源化処理費	190,619
報償費		163		163	減量・資源化事務費	4,150
					家庭系ごみ減量推進事業費	4,500
					事業系ごみ減量推進事業費	36
					ごみ減量推進費	304
旅費	279	1,436	177	1,892	南部クリーンセンター管理費	1,216,119
					西部クリーンセンター焼却施設管理費	439,285
					西部クリーンセンター破砕施設管理費	296,515
					南部クリーンセンター関連施設整備事業費	43,539
需用費	632	385,193	155,468	541,293	南部クリーンセンター施設改良事業費	2,329
					一般廃棄物最終処分場整備事業費	30,109
					ごみ処理関連施設整備事業費	12,625
役務費	2,053	23,822	640	26,515	陶埋立処分地管理費	92,100
					香川埋立処分地管理費	2,719
					庵治埋立処分地管理費	5,113
委託料	454	3,107,282	235,722	3,343,458		
					し尿処理費	423,337
					し尿中継貯留槽管理費	4,452
使用料及び賃借料	403	25,327	3,365	29,095	衛生処理センター中継所管理費	166,491
					衛生処理センター中継所整備事業費	30,000
					衛生処理センター管理費	213,484
					衛生処理センター環境整**備費**	562
工事請負費		278,148	12,235	290,383	離島し尿収集費	8,268
					し尿処理事務費	80
原材料費		6,987	14	7,001		
公有財産購入費				0		
備品購入費	86	12,747	574	13,407		
負担金、補助及び交付金	140	27,603	13,171	40,914		
補償、補填及び賠償金		1,680		1,680		
償還金、利子及び割引料				0		
合計	1,714,355	3,919,390	423,337	6,057,082		

1　平成 24 年度清掃費（決算）

(1) 歳入

（単位:円）

科目	決算額					
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計	説明	
使用料及び手数料	4,522,000	1,342,428,758	6,000	1,346,956,758		1,346,956,758
清掃使用料		160,398	6,000	166,398	環境業務センター等用地使用料	44,767
					香東川親水ゾーン用地使用料	45
					南部クリーンセンター用地使用料	112,586
					西部クリーンセンター用地使用料	3,000
					衛生処理センター用地使用料	6,000
清掃手数料	4,522,000	1,342,268,360		1,346,790,360	産業廃棄物処理業許可申請等手数料	3,892,000
					一般廃棄物処理業等許可手数料	630,000
					南部クリーンセンター焼却処理手数料	416,228,510
					南部クリーンセンター再生処理手数料	13,234,780
					西部クリーンセンター焼却処理手数料	390,852,780
					西部クリーンセンター破砕処理手数料	56,242,680
					一般廃棄物処理手数料	465,709,610
国庫支出金	0	265,870,000	0	265,870,000		265,870,000
清掃費補助金		265,870,000		265,870,000	一般廃棄物最終処分場整備事業費補助金	265,870,000
財産収入	0	102,971	0	102,971		102,971
財産貸付収入		102,971		102,971	土地貸付料	3,300
					元牟礼環境美化センター等用地貸付料	99,671
諸収入	1,000,000	222,531,216	121,804,787	345,336,003		345,336,003
衛生費受託事業収入		46,106,000	121,765,000	167,871,000	塵芥処理受託事業収入	46,106,000
					し尿処理受託事業収入	121,765,000
雑入	1,000,000	176,425,216	39,787	177,465,003	ごみ分別ガイドブック広告料収入	101,000
					ごみ収集カレンダー広告料収入	420,000
					余剰電力売却料	56,160
					資源物売払収入	105,139,891
					電話使用料納付金	1,700
					地域環境監視支援事業助成金	1,000,000
					電気および水道料等納付金	251,114
					南部クリーンセンター資源物売払収入	10,105,654
					南部クリーンセンター余剰電力売却料	9,600,504
					日本容器包装リサイクル協会再商品化合理化拠出金	11,044,827
					西部クリーンセンター資源物売払収入	27,689,269
					西部クリーンセンター余剰電力売却料	12,035,520
					過年度収入等	19,364
市債	0	555,600,000	0	555,600,000		555,600,000
清掃債		555,600,000		555,600,000	南部クリーンセンター関連施設整備事業債	40,300,000
					一般廃棄物最終処分場整備事業債	513,300,000
					収集車購入債	2,000,000
合　計	5,522,000	2,386,532,945	121,810,787	2,513,865,732		2,513,865,732

(2) 歳出

（単位:円）

科目	決算額				説明	
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計		
報酬	4,810,368	37,351,556		42,161,924		
給料	948,766,703			948,766,703		
職員手当等	524,626,119			524,626,119		
共済費	264,219,312	6,103,283	24,820	270,347,415		
賃金		4,282,365	1,883,250	6,165,615		
報償費		153,500		153,500		
旅費	253,756	856,852	159,560	1,270,168		
需用費	351,464	352,656,448	146,417,692	499,425,604		
役務費	1,844,069	20,599,180	574,906	23,018,155		
委託料	369,600	3,004,319,132	202,595,882	3,207,284,614		
使用料及び賃借料	655,748	16,202,885	3,373,778	20,232,411		
工事請負費		1,136,939,165	34,832,700	1,171,771,865		
原材料費		2,050,070		2,050,070		
公有財産購入費		5,046,698		5,046,698		
備品購入費	1,712,315	4,388,637		6,100,952		
負担金、補助及び交付金	6,300	28,671,967	13,049,885	41,728,152		
補償、補填及び賠償金		3,775,350		3,775,350		
償還金、利子及び割引料		7,500		7,500		
合計	1,747,615,754	4,623,404,588	402,912,473	6,773,932,815		

説明	
清掃総務費	1,747,615,754
職員給与費	1,736,872,265
産業廃棄物管理指導費	10,743,489
塵芥処理費	4,623,404,588
ごみ処理計画費	3,196,474
減量・資源化推進費	4,078,217
南部クリーンセンター関連施設整備事業費	61,887,494
南部クリーンセンター施設改良事業費	1,973,370
一般廃棄物最終処分場整備事業費	884,717,517
ごみ処理関連施設整備事業費	5,071,590
西部クリーンセンター長寿命化計画策定費	1,995,000
香川埋立処分地管理費	2,359,216
庵治埋立処分地管理費	4,435,486
一般廃棄物適正指導費	1,128,783
収集車購入費	3,251,211
施設管理費	13,719,152
収集運搬費	1,477,823,245
収集車管理費	40,127,112
再資源化処理費	186,265,797
減量・資源化事務費	2,821,786
ごみ減量推進費	2,336
家庭系ごみ減量推進事業費	2,305,220
事業系ごみ減量推進事業費	93,900
不法投棄対策費	1,862,263
ごみステーション管理費	1,147,300
南部クリーンセンター管理費	1,106,948,774
西部クリーンセンター焼却施設管理費	442,530,683
西部クリーンセンター破砕施設管理費	320,226,480
陶埋立処分地管理費	53,436,182
し尿処理費	402,912,473
し尿中継貯留槽管理費	4,610,742
衛生処理センター中継所管理費	156,568,427
衛生処理センター管理費	228,823,315
離島し尿収集費	8,016,000
衛生処理センター環境整備費	1,743,989
衛生処理センター中継所整備事業費	3,150,000

3　清掃費（決算額）の推移

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
一般会計決算額 A	千円 133,635,646	千円 147,553,873	千円 147,656,157	千円 147,155,413	千円 145,867,637	千円 147,400,000
清掃費決算額 B	千円 6,245,215	千円 6,184,946	千円 6,301,520	千円 6,480,841	千円 6,773,933	千円 6,057,082
清掃費比率 B/A×100	% 4.67	% 4.19	% 4.27	% 4.4	% 4.64	% 4.11
清掃費指数 平成20年度＝100	100.00	99.03	100.90	103.77	108.47	96.99
市民一人当たり	円	円	円	円	円	円
一般会計	321,158	353,746	353,476	351,597	348,525	352,191
清掃費	15,009	14,828	15,085	15,485	16,185	14,473
一世帯当たり	円	円	円	円	円	円
一般会計	789,389	860,463	851,113	841,744	827,857	828,649
清掃費	36,891	36,068	36,323	37,071	38,445	34,052
人口 （4月1日現在）	人 416,105	人 417,118	人 417,726	人 418,534	人 418,528	人 418,523
世帯数 （4月1日現在）	世帯 169,290	世帯 171,482	世帯 173,486	世帯 174,822	世帯 176,199	世帯 177,880

注１　清掃費は，清掃総務費，塵芥処理費およびし尿処理費の合計である。

２　人口および世帯数は，国勢調査人口を基礎に，住民基本台帳および外国人登録による出生，死亡，転入および転出数を加減して算出した推計

３　平成 25 年度の一般会計および清掃費は当初予算である。